



広報



市の花 つつじ



FUSSA

ホームページ <http://www.city.fussa.tokyo.jp/>

平成23年(2011年)
4月15日 No. 829

発行/福生市 編集/企画財政部秘書広報課
〒197-8501 福生市本町5
☎042-551-1511 (市役所代表)
毎月1日・15日発行

人口と世帯数(平成23年4月1日現在)

区分	住民基本台帳	外国人登録	合計
男	28,963	1,120	30,083
女	28,530	1,278	29,808
人口計	57,493	2,398	59,891
世帯数	27,716	1,262	28,978

今号の主な記事 2面 給与に係る住民税は特別徴収されます 3面 町会・自治会に加入しましょう 4面 平成23年度予算の概要
5面 平成23年度土木工事等予定 6面 図書館からのお知らせ 7面 新緑のさわやかハイキング 8面 保健ガイド

■家庭向け・事業所向け■

省エネルギー・新エネルギー 設備導入に助成金を支給します

市では、地球温暖化対策の一環として、市民の皆さんや事業者の方が省エネルギー・新エネルギー設備を新たに設置した場合に、費用の一部を助成します。
これにより、地球温暖化の原因とされる二酸化炭素の排出量を、福生市から削減することを目指します。
問合せ環境課環境係 ☎551-1718

家庭用設備への助成内容

住宅用省エネ・新エネ設備を新たに設置した場合、費用の一部を助成します。排気熱を再利用してお湯を効率的に作れる「潜熱型給湯器(愛称エコジョーズ)」などの省エネルギー設備や太陽光発電システムをはじめとした新エネルギー設備を広く普及することで、地球温暖化の原因とされる二酸化炭素の排出量を福生市から削減しようとするものです。

対象 次の条件をすべて満たす方が対象となります。

- ① 市内に住所を有していること
- ② 市税の滞納がないこと
- ③ 自ら居住する住宅に助成対象設備を新規に設置した方または自ら居住するために助成対象設備の設置された新築住宅を市内において新たに購入した方で、設備費用の支払いまたはローン契約が完了していること

対象設備と助成額 下表の対象設備のうち、いずれか1点について助成します。

助成対象設備	助成金の上限額
太陽光発電システム	15万円(最大出力1kW当たり5万円とし、最大3kWまで。ただし、1kW以上の出力を有するものに限定。)
太陽熱利用システム	①自然循環式ソーラーシステムについては、1万5千円(1㎡当たり5千円とし、最大3㎡まで) ②強制循環式ソーラーシステムについては、3万円(1㎡当たり1万円とし、最大3㎡まで)
潜熱回収型ガス給湯器(エコジョーズ)	1設備当たり2万円
ガス発電給湯器(エコウィル)	1設備当たり15万円
燃料電池(エネファーム)	1設備当たり40万円
CO2冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)	1設備当たり5万円
ペレットストーブ	1設備当たり10万円または設置費用の3分の1に相当する額のいずれか低い額

※平成23年4月1日から申請時までの間に設置され、設備費用の支払いまたはローン契約が完了している機器であること(前年度以前に設置したものは、助成対象となりません)。市以外の他団体(国や東京都など)からの助成制度と併せて利用することができます。

申請の受付手順 ※平成23年度は2期に分けて抽選・申請受付を行いません。

【抽選受付】

- ① 申請者は下表の期日までに、往復はがきに住所、氏名、電話番号、希望設備及び申請予定金額(太陽光発電システムは、出力[kw]も)を明記して申し込んでください。
- ② 各期抽選日の3日前までに返信がない場合は電話で環境課環境係までご連絡ください。抽選番号をお知らせします。
- ③ 次の表1の日程で公開抽選を行いません。参加可能な方は立ち会いをお願いします(公開抽選の立会いは強制ではありません)。

期別	抽選受付締切(消印有効)	公開抽選の日時	抽選会場
第1期	平成23年10月7日(金)	平成23年10月14日(金) 午後1時30分～	商工会館301会議室
第2期	平成24年1月11日(水)	平成24年1月18日(水) 午後1時30分～	

【抽選結果の通知】

当選された方のみ、当選通知を発送します。

【申請受付】

当選された方は、表2の期間内に当選通知と所定の「福生市地球温暖化対策設備助成金交付申請(請求)書」に必要書類を添えて申請してください。なお、申請は必ず申請者本人または同世帯のご家族が受付場所に直接お持ちください。それ以外の方の申請や郵送、メール等での申請は受け付けませんので、ご注意ください。

期別	申請受付期間(受付期間)	申請受付場所
第1期	平成23年10月24日(月)～28日(金)	市役所環境課窓口 (第二棟1階)
第2期	平成24年1月23日(月)～27日(金)	

※申請書は市役所環境課窓口(1階11番)で配布しているほか、市ホームページからダウンロードすることもできます。

【注意】 予算の範囲内での助成となりますので、助成決定額が予算限度額に達した時点で締め切ります(予算額は2期の総額で801万円)。また、申請方法が変更になる場合は広報ふっさ・市ホームページでお知らせします。

助成決定後ご協力いただくこと

- ▼ 助成対象設備の設置前後それぞれ1年間の電気、ガス及び水道の使用量の報告
- ▼ 助成対象設備の設置に関するアンケート調査に対する回答
- ▼ 電気、ガス及び水道の使用量の削減その他二酸化炭素の排出の削減に向けた取組など

事業所への助成内容

事業所用省エネ・新エネ設備導入事業に対し、予算の範囲内で事業総経費の3分の1までを助成します(設置前申請となりますのでご注意ください)。

対象となる事業 省エネルギー設備及び新エネルギー設備の導入を2つ以上行なう複合的な事業
(例) 太陽光発電、太陽熱利用、ガスコジェネレーション、LED照明、屋上断熱などから2つ以上
対象となる事業者 次の条件をすべて満たす事業者が対象となります。

- ① 市内の事業所へ新たに助成対象設備を導入する事業者
- ② 市税の滞納がない事業者

対象となる経費 設計費、本工事費、付帯工事費等

助成額 総事業費の3分の1まで ※予算の範囲内での助成額となります。また、寄付金や市以外からの助成金がある場合は、その額を除いた額の3分の1までとなります。(千円未満は切捨て)

申請受付期間 4月20日(水)～10月14日(金)

提出書類 「福生市地球温暖化対策設備普及事業助成金(事業所)交付申請書」に次の書類をそれぞれ1部ずつ添付して提出してください。

- ① 事業計画書
 - ② 事業に要する経費が分かる書類(見積書を添付すること)
 - ③ 年間使用エネルギー量が分かる書類
 - ④ 二酸化炭素の排出削減効果及びその根拠が分かる書類(導入する機器のカタログ等を添付)
 - ⑤ 市税に未納がないことの証明書
- ※申請書及び①～④の書類については市指定の様式(市ホームページからダウンロードするか、市役所1階11番環境課環境係窓口までお問い合わせください)で提出していただきます。このほか、必要に応じて追加資料の提出及び説明を求める場合があります。また、提出書類は返却しません。

申請方法 提出書類を持参または郵送で〒197-8501福生市本町5番地 福生市役所環境課へ。(10月14日(金)必着)

審査の実施 本助成は、より効果的な事業に交付するために、事業計画の段階で事前に審査を行ない、予算の範囲内で適正な額を交付します。

【注意】

- 応募者が多数の場合は、採択とならない場合や、助成金交付額が要望額に満たない場合があります。
- 周辺の方々へ迷惑のかからない工事および設備の設置をお願いします。
- 工事終了時に実績報告書を提出していただくほか、事業終了後3年間については二酸化炭素削減効果についての効果報告書を提出していただきます。



福生市のホームページアドレスは <http://www.city.fussa.tokyo.jp/> です

給与に係る住民税(市・住民税)は特別徴収されます

住民税の特別徴収とは、毎月の給与から住民税を給与天引き(特別徴収)し、会社等を介して納税していただく制度で、納め忘れがなく、納税のために金融機関等に行く手間が省けるなど、たいへん便利な制度です。※地方税法第321条の3及び福生市税賦課徴収条例第40条などの規定により、住民税も給与天引き(特別徴収)となります。

◆次の場合、法令に基づき主たる給与に合算して特別徴収されます
●2箇所以上から給与所得がある場合
●65歳未満で年金所得がある場合
●給与、年金以外の所得がある場合(確定申告書で普通徴収を希望した方などを除く)
※普通徴収を希望した方も、給与、年金に係る住民税は特別徴収されます。

問合せ課税課市民税係 ☎551-1610
納め忘れに注意ください!

平成22年度の市・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の納期は、すでに過ぎています。督促状発布日から10日を経過した日までに完納されない場合、

福生から義援金を!

がんばれ日本!「自由広場フリーマーケット」を開催

今年度から、ガレージセールがフリーマーケットに名称変更します。実行委員会の自立した運営のため、出店料が有料となります。皆さんのご理解をお願いします。
日時 6月19日(日)午前9時30分~午後2時(雨天中止)
場所 自由広場(JR東福生駅近く、保健センター横の広場)
出店条件 市内在住の方※営業目的の方は参加できません。また、同一世帯での申込みは1通までです。
出店料 1,000円(ただし、今回のフリーマーケットでは、出店料を大震災の義援金とさせていただきます。)
募集店舗数 80店
申込み 往復はがきに郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、フリーマーケット出店希望と明記し、4月30日(土)(当日消印有効)までに〒197-8501福生市本町5 福生市役所シティセールス推進課産業活性化グループへ。
※定員を超えた場合は抽選で決定し、6月3日(金)までに出店の可否をお知らせします。
問合せ 実行委員会事務局(シティセールス推進課産業活性化グループ) ☎551-1699

Table with 3 columns: 資金種別, 限度額, 返済期間. Rows include 運転資金, 設備資金, 開業資金, 利率及び利子補給, 保証料の負担軽減.

法による特別の事情がない限り、規定により財産の差押による滞納処分を行なう場合があります。
納め忘れがないか、もう一度納税通知書等をご確認願います。
※納期を過ぎると延滞金(年14.6%)が課されます。
問合せ 収納課 ☎551-1578

ひとりでも悩まず、まず相談を「成年後見制度相談」
成年後見制度を利用したときなどに、司法書士が相談に応じます。
日時 5月12日(木)午後2時~4時
場所 福祉センター相談室
対象 高齢者・障害者やその家族など
定員 先着3人(予約制)
※相談内容は秘密厳守、相談料は無料
申込み 4月18日(月)から(日)曜・祝日を除く午前8時30分~午後5時15分の間(社会福祉協議会・成年後見センター 福生 ☎552-5027)へ。

4月24日(日)は福生市議会議員選挙の投票日です
投票日 4月24日(日)
投票時間 午前7時~午後8時
投票場所 市内各投票所
投票できる人 ▼日本国民で、年齢満20歳以上の人(平成3年4月25日以前に生まれた人) ▼平成23年1月16日までに転入届を出し、福生市内に引き続き居住し、福生市の選挙人名簿に登録されている人
※ただし、福生市の選挙人名簿に登録されていても、福生市外へ転出した人は投票できません。
■期日前投票(投票日当日、投票所に行けない人)
投票期間 4月18日(月)~23日(土)
投票時間 午前8時30分~午後8時
投票場所 市役所第二棟1階(郵便局側入口付近)
投票に必要なもの 入場整理券か、本人の確認ができるもの
※期日前投票には、当日お渡しする宣誓書への記入が必要です。
【市内で転居した人】3月10日以降に市内転居の届出をされた人は、転居前の投票所で投票してください。
【選挙公報の発行】候補者の政見や経歴を掲載した選挙公報を4月23日(土)までに各世帯に配布します。
※詳細については、3月15日発行の「選挙のお知らせ」をご覧ください。
問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎551-1802

「わがまちの宝探し」参加グループ募集
他市に誇れる福生の「宝」は何でしょうか。市民の皆さんが考える「わがまちの宝」について調査発表してください。調査・発表に関する経費の一部を負担します。
※調査結果は6月に行なわれる「魅力あるまちづくりシンポジウム」の中で発表していただきます。
申込み 4月26日(火)までにシティセールス推進課まちの魅力創造グループ ☎551-1740へ。
※4月27日(水)午後7時から説明会を開催します。

防災無線の放送内容が電話で確認できます【専用電話番号】☎539-2061または☎539-2062

5月の無料相談
問合せ 秘書広報課広報広聴係 ☎551-1529 ※休日・祝日を除く
Table with 5 columns: 相談内容, 期日, 時間, 場所, 備考. Rows include 人権身の上相談, 登記相談, 法律相談, 交通事故相談, 税務相談, 少年相談, 介護保険相談, 子ども相談, 消費者相談, 心配ごと相談, 金融相談.

平成23年度も身体障害者相談員・知的障害者相談員を次の方にお願ひしました

民間の協力者で、身体障害者や知的障害者の相談を受けています。

身体障害者相談員(敬称略)

山下一真(熊川477-19)

沼田勇(福生2267-35)

宇佐美信子(熊川1130)

矢田方(熊川5476)

赤石真美(熊川1640-1-2-105)

知的障害者相談員(敬称略)

徳田和江(福生2445-31)

関子(熊川13)

竹内悦子(熊川95-413)

問合せ障害福祉課

問合せ

問合せ

問合せ

問合せ

問合せ

問合せ

問合せ

問合せ

問合せ

問合せ

問合せ

問合せ

問合せ

問合せ

問合せ

問合せ

問合せ

問合せ

問合せ

問合せ

問合せ

問合せ

問合せ

問合せ

温かいご支援により福生地区では、333万余円のご協力をいただきました。

これら貴重な資金は、日本赤十字社を通じ、国際救

援活動、災害援護、病院経営、看護師育成、血液事業、

福祉施設経営等の事業推進に役立てられています。

今年も町会・自治会の方々のご協力をいただき会員(社員)募集を実施します。

問合せ社会福祉課庶務・福祉計画担当

問合せ

問合せ

問合せ

問合せ

問合せ

問合せ

問合せ

問合せ

問合せ

問合せ

問合せ

問合せ

問合せ

問合せ

問合せ

問合せ

問合せ

問合せ

問合せ

問合せ

問合せ

問合せ

問合せ

問合せ

問合せ

問合せ

問合せ

問合せ

問合せ

問合せ

問合せ

問合せ

問合せ

問合せ

問合せ

う団体
「プロポーザル説明書配布期間」
5月2日(月)まで。

配布場所協働推進課(市役

所第二棟2階※土・日曜日

を除く)、市ホームページから

ダウンロードもできます。

「プロポーザル参加表明書提

出期限」5月16日(月)

「プロポーザル提案書(企画

提案書)提出期限」5月30日

(月)※参加表明書の審査後、

企画提案書の提出要請を行

ないます。

「公開ヒアリング・選考会日時

6月11日(土)

「事業委託期間」平成23年7月

1日〜平成24年3月31日

「問合せ協働推進課」551・1

590

「問合せ協働推進課」551・1

590

「問合せ協働推進課」551・1

590

「問合せ協働推進課」551・1

590

「問合せ協働推進課」551・1

590

「問合せ協働推進課」551・1

590

「問合せ協働推進課」551・1

590

「問合せ協働推進課」551・1

590

「問合せ協働推進課」551・1

590

「問合せ協働推進課」551・1

590

「問合せ協働推進課」551・1

590

「問合せ協働推進課」551・1

590

「問合せ協働推進課」551・1

590

市民活動団体事業支援
補助金事業成果発表会

平成22年度に補助金の交

付を受けた5団体が市民の

皆さんに事業の効果や実施

することで見えた課題など

を報告します。

日時」5月14日(土)午前10時〜

場所」輝き市民サポートセン

ター

「申込み」不要、直接会場へ。

「発表団体

・福生地域ネコの会

・福生スポーツクラブ

・福生草笛サークル

・バリアフリー2001

・おたまじゃくし

「問合せ協働推進課」551・1

590

「問合せ協働推進課」551・1

590

「問合せ協働推進課」551・1

590

「問合せ協働推進課」551・1

590

「問合せ協働推進課」551・1

590

「問合せ協働推進課」551・1

590

「問合せ協働推進課」551・1

590

「問合せ協働推進課」551・1

590

「問合せ協働推進課」551・1

590

「問合せ協働推進課」551・1

590

「問合せ協働推進課」551・1

590

「問合せ協働推進課」551・1

590

「問合せ協働推進課」551・1

590

健康コーナーNO.11
～健診・検診を受けましょう～
市では、市民の皆さんが健康な毎日を送っていただけるよう、特定健診、各種がん検診などを行なっています。
ぜひ受診し、「健康への一歩」を踏み出しましょう。
「健康であること」は、誰もの願いです。楽しく、充実した生活を送るために、健診・検診を受け、定期的に自分の健康をチェックしましょう。
《健診・検診の効果》
・自分の健康状態を知ることができる。
・病気や身体の異常がある場合は、早期発見、早期治療ができる。
・健康保持、増進のために、生活を見直すきっかけとなる。
～季節を問わず、
手洗い・うがい忘れずに～
問合せ保健センター ☎552・0061

福生市男女共同参画実施計画(平成23年度～25年度)がまとまりました
市では、男女共同参画社会の形成を目指し、市が行なう施策の方向と主な事業を福生市男女共同参画行動計画(平成23年度～27年度)で示しています。この行動計画に基づいて、各担当課で行なう事業の男女共同参画の視点に基づいた目標をまとめたものが男女共同参画実施計画です。
【4つの主要課題】「人権の尊重と男女共同参画社会への意識づくり」
「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進」
「あらゆる暴力の根絶」
「あらゆる分野への男女共同参画の推進」
を掲げ、各課題ごとに事業を進めていきます。行動計画・実施計画とも市ホームページに掲載しています。
問合せ協働推進課 ☎551・1590

男女共同参画情報誌
「あなたとわたし」掲載広告の募集
お店や会社の広告を市の発行する情報誌に掲載しませんか。今回は、第36号(7月発行予定・市内全戸配布)掲載分を募集します。
「広告料」15,000円
「広告スペース」「あなたとわたし」(A4版4ページ)の裏表紙下段
「規格」4.5センチ×9センチ、各号2枠
「申請用紙の配布場所」協働推進課(市ホームページからダウンロードもできます)
「申込み」5月20日(金)までに申請用紙に必要事項を記入し、広告原稿を添えて持参または〒197-8501福生市本町5福生市役所協働推進課へ郵送してください。
問合せ協働推進課 ☎551・1590

年金だより
◆学生納付特例をご利用ください
20歳以上の方は学生であっても国民年金に加入しなければなりません。
学生の方で本人の前年の収入が一定額以下の場合、「学生納付特例制度」を申請すると在学中の保険料の納付が猶予されます。
申請を行わず保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故等で障害が残ってしまったとき、障害基礎年金等を受けられなくなります。保険料の納付が困難な学生の方は、申請してください。
必要なもの①年金手帳(20歳で加入手続きをする方は不要)②学生証③認印(本人が署名する場合は不要)
申請・問合せ保険年金課保険年金係 ☎551・1670
◆国民年金保険料の納付は、口座振替がおトクです
国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。
口座振替にすると、保険料が自動引き落としとなりますので、金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。
また、口座振替には、当月分保険料を
当月末に引き落とすことにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6か月前納や1年前納もあり、大変お得です。
口座振替をご希望の方は、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。
必要なもの①納付書または年金手帳②通帳③金融機関届出印
問合せ青梅年金事務所 ☎0428・30・3410、
保険年金課保険年金係 ☎551・1670
◆年金受給権者の死亡届について
年金を受ける権利は、本人が死亡するとなくなるので、年金を受けている方が亡くなられたときは、ご遺族の方に「年金受給権者死亡届」を提出していただく必要があります。この届け出が遅れると、亡くなられた後の分の年金が振り込まれた際、返金をいただくこととなりますので、ご注意ください。
なお、亡くなられた方がまだ受け取っていない年金があるときは、生計を同じくしていた遺族の方からの請求によって、その年金が支払われます。請求できる遺族の範囲・順位は、年金を受けていた方の死亡当時、その方と生計を同じくしていた、配偶者・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹です。
問合せ青梅年金事務所 ☎0428・30・3410

～ご近所で手を取りあって助けあい～
町会・自治会に加入しましょう
市内には34の町会・自治会があります。地域の交流や親睦を深めるさまざまな活動を行なっています。
加入は任意ですが、地域での連帯を高め、安全で安心なまちをつくるため、ぜひ加入をお勧めします。
■町会・自治会に加入すると?
ご近所の交流、地域のふれあい生まれ、暮らしの安全につながります。また、もしもの災害時などにも助け合いや安否確認などに協力し合い、すばやい対応ができます。
■町会・自治会の活動って?
より住みよい豊かな地域づくりのために、交流を深めながら、地域の課題解決に向け、日常生活に密着した活動を行なっており、市も支援をしています。
●防犯・防災活動
地域を巡回する防犯パトロールや防災訓練、災害時に備えた自主防災組織の運営など、安全で安心に暮らせるまちを目指しています。
●地域の見守り活動
小学生の帰宅時の見守りやあいさつ運動など、地域の子もたちがニコニコ暮らせるまちを目指しています。
●地域の美化活動
花いっぱい運動や資源回収、町内清掃等、地域が美しく住みよいまちを目指しています。
●親睦・レクリエーション活動
郷土のお祭り、盆踊り、餅つき大会など、各町会・自治会独自のイベントや事業を行ない、生き生き暮らせるまちを目指しています。
●健康づくりを進める運動
運動会、ラジオ体操、市民総合体育大会への参加など、地域で健康に暮らせるまちを目指しています。
●他団体との協力活動
子ども会や老人クラブ、青少年育成地区委員長会など、地域の各種団体と協力しあいながら、明るいまちを目指しています。
■町会・自治会に加入するには
お住まいの地区の町会・自治会や加入の方法は協働推進課でご案内しています。
問合せ協働推進課 ☎551・1590

平成23年度予算概要

平成23年度予算が市議会3月定例会で可決成立しましたので、その概要をお知らせします。

問合せ 財政課 ☎551・1534

平成23年度の一般会計予算は216億4,400万円で、前年度に比べて1.4%の増加となりました。大規模事業（牛浜駅自由通路整備事業・福生病院組合建設費負担金・子ども手当支給事業費）を除いた比較では、0.9%の減額となっています。特別会計予算は118億4,453万7千円で、前年度に比べて2.9%の増加となり、一般会計と特別会計を合計した当初予算額は334億8,853万7千円で、前年度に比べて2.0%の増加となりました。

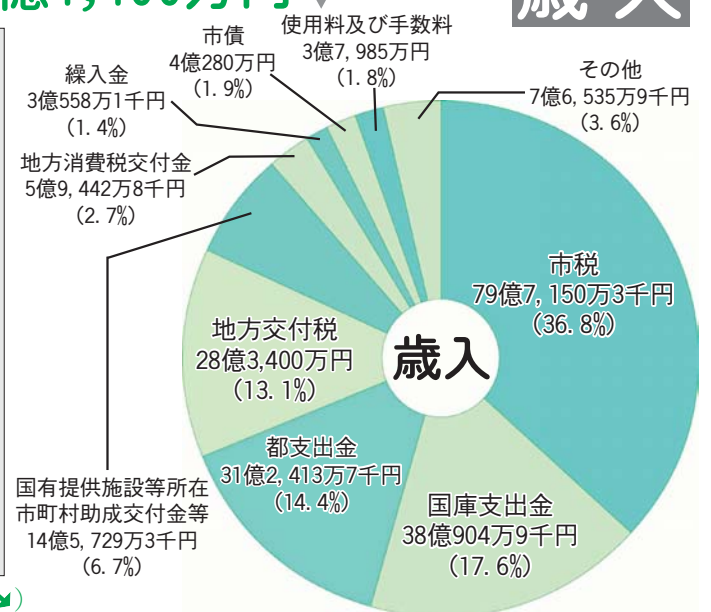
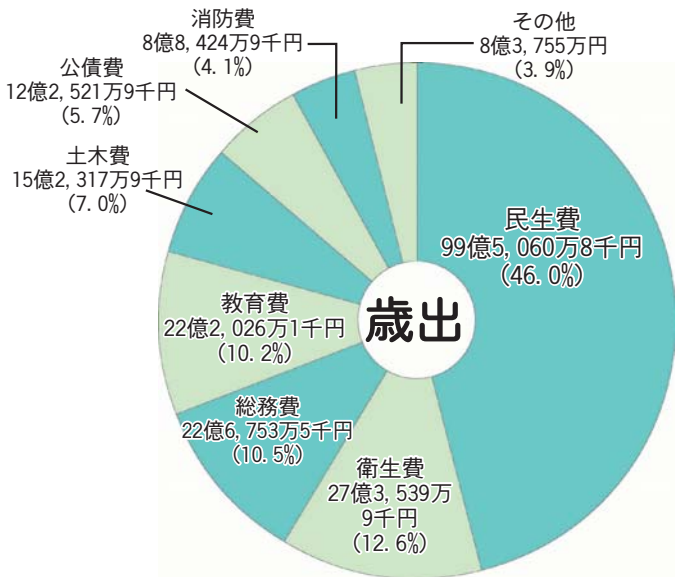
歳出

一般会計予算の構成 総額216億4,400万円

歳入

一般会計の内容

前年度と比較すると、歳入では主に市税や繰入金、市債が減少する一方で、国庫支出金、都支出金、地方交付税のうち普通交付税は増加しています。歳出では主に福生野球場整備事業の終了による教育費や、住民情報システム更新事業の終了による総務費が減少する一方、子ども手当支給事業等による民生費や、牛浜駅自由通路整備事業等による土木費が増加しています。



■議会費 25.6%増(▲)

議員報酬や議会運営経費などで、今年度は議員年金廃止に伴う議員共済会負担金の増加などにより、7,174万8千円の増額となっています。

■総務費 7.3%減(▼)

主に行政運営に必要な経費ですが、前年度の住民情報システム更新事業費や国勢調査費の皆減などにより、1億7,894万3千円の減額となっています。

■民生費 4.2%増(▲)

障害者・高齢者・児童福祉等のための経費で、子ども手当支給事業費や生活保護費、国民健康保険特別会計事業費などの増加により、4億161万7千円の増額となっています。

■衛生費 1.6%増(▲)

保健衛生や環境対策、ごみ処理等のための経費で、予防接種費や次世代モビリティ活用モデル事業などの増加により、4,408万7千円の増額となっています。

■商工費 16.8%増(▲)

商工業の振興のための経費で、主に地域ブランド発信モデル事業委託料などの観光対策費の増加により、2,678万8千円の増額となっています。

■土木費 20.3%増(▲)

道路建設や公園整備等、まちづくりのための経費で、主に牛浜駅自由通路整備事業費や第三市営住宅エレベーター設置事業費などの増加により、2億5,742万3千円の増額となっています。

■消防費 4.7%増(▲)

消防事業の東京都への委託や災害対策のための経費で、3,974万6千円の増額となっています。主に東京都への消防委託金の増額などによるものです。

■教育費 16.1%減(▼)

教育の充実や文化・スポーツの振興のための経費で、4億2,629万8千円の減額となっています。主に前年度までの福生野球場整備事業費の皆減などによるものです。

■市税 1.3%減(▼)

前年度に比べ1億261万7千円の減額です。市民税、固定資産税が減少し、特に個人市民税は前年度より9,213万3千円、2.6%の減となりました。

■利子割交付金 19.4%増(▲)

公社債利子の増などに伴い、812万8千円の増額となっています。

■地方消費税交付金 0.6%増(▲)

景気が穏やかに回復に向かうとの見込みから、348万3千円の増額としています。

■自動車取得税交付金 42.4%増(▲)

前年度の自動車販売台数の見込みなどにより、1,939万3千円の増額となっています。

■地方交付税 13.1%増(▲)

すべての自治体が一定水準の行政サービスを行なえるよう国が交付するもので、国の予算の増額と前年度交付見込額の増加に伴い、3億2,900万円の増額となっています。

■国庫支出金 11.2%増(▲)

子ども手当負担金、地域住宅交付金、生活保護費負担金などにより、3億8,438万9千円の増額となりました。

■都支出金 4.3%増(▲)

緊急雇用創出事業臨時特例補助金や地球温暖化対策等推進区市町村補助金などの増加により、1億2,940万5千円の増額となりました。

■繰入金 44.3%減(▼)

基金の取崩しや特別会計からの収入で、主に都市施設整備基金や学校施設等整備基金からの取崩しの減少により、2億4,332万1千円の減額となりました。また、一般財源が不足する場合に繰り入れする財政調整基金については、前年度に引き続き、取崩していません。

■市債 26.5%減(▼)

第三市営住宅エレベーター設置事業債は増額となっていますが、財源不足を補うための臨時財政対策債を減額したことにより、1億4,520万円の減額となりました。

主な一部事務組合への負担金

複数の自治体で共通する事務を共同処理するために一部事務組合を設立しています。

今年度の負担金の予算額は下表のとおりです。

■主な一部事務組合への負担金

区分	当初予算額
瑞穂斎場組合	5,322万6千円
福生病院組合	7億9,801万8千円
西多摩衛生組合	5億4,846万2千円
東京たま広域資源循環組合	1億4,687万3千円
合計	15億4,657万9千円

歳出(性質別)

■扶助費 30.9%

生活保護、老人福祉、児童福祉などに支出される福祉的な経費です。

■人件費 18.8%

市長や市議会議員、市職員等に支払われる報酬、給料などの経費です。

■物件費 15.5%

消耗品や公共施設の光熱水費など市の事務を行なうために必要な経費や、委託料や使用料及び賃借料などです。

■補助費等 11.9%

一部事務組合や各種団体などに支出される負担金や補助

金などの経費です。

■繰出金 9.1%

会計間で他の会計へ支出する経費です。一般会計から国民健康保険事業などの特別会計へ繰り出しを行なっています。

■普通建設事業費 6.7%

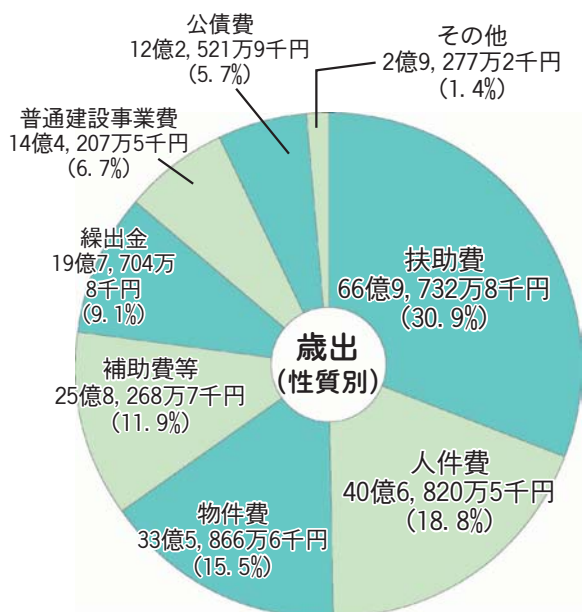
道路、橋りょう、学校などの施設の新増設のための建設事業のための経費です。

■公債費 5.7%

市債の元金・利子を償還するための経費です。

■その他 1.4%

他に維持補修費、積立金、出資金・貸付金などの性質に分けられます。



市民のひろば

個人情報が含まれるため、広報ふっさPDF版からは除いてあります。

問合せ秘書広報課広報広聴係 ☎551・1529

(4面「平成23年度予算概要」の続き)

特別会計予算

特別会計の予算は下表のとおりです。

平成23年度の特別会計では、老人保健医療会計は廃止により皆減となりました。また、下水道事業会計は公債費等により減額となった一方で、国民健康保険会計では保険給付費等、介護保険会計では介護給付費等が増加し、特別会計の総額は118億4,453万7千円で、前年度に比べて2.9%の増加、3億3,516万2千円の増額となりました。

区分	平成23年度 当初予算額	平成22年度 当初予算額	増減額	増減率
国民健康保険会計	64億194万5千円	60億7,414万5千円	3億2,780万円	5.4%
介護保険会計	31億4,091万3千円	29億7,801万7千円	1億6,289万6千円	5.5%
後期高齢者医療会計	8億5,771万2千円	8億3,174万6千円	2,596万6千円	3.1%
下水道事業会計	14億4,396万7千円	16億1,987万円	△1億7,590万3千円	△10.9%
老人保健医療会計	-	559万7千円	△559万7千円	皆減
合計	118億4,453万7千円	115億937万5千円	3億3,516万2千円	2.9%

3月の横田基地飛行回数

問合せ環境課環境係

測定場所	熊川1571番地誘導灯付近		福生市役所屋上	
	飛行回数	前年同月比	飛行回数	前年同月比
飛行総数	721	34	168	-2
昼間(午前7時~午後7時)	543	9	110	9
夕刻(午後7時~10時)	103	-30	49	-18
夜間(午後10時~午前7時)	75	55	9	7
最高音圧レベル(デシベル)	116	2	107	-1

公共下水道事業計画の変更認可図書の縦覧について

福生市公共下水道事業計画の変更が認可されました。下記の場所で、関係図書の写しの縦覧を行なっています。

縦覧場所施設課(市役所第一棟3階)

問合せ施設課下水道グループ ☎551・1968

5つの元気施策のおもなもの

- 子育てが元気
ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン・子宮頸がん予防ワクチン接種事業、「子育て支援カード事業」協賛店等アンケート調査委託
- お年寄り・障害者が元気
介護人材育成委託事業、高齢者肺炎球菌ワクチン接種費助成事業
- 教育が元気
スクールカウンセラー事業
- まちが元気
市道第1160号線道路改良事業(宿橋通り)
- 次世代モビリティ活用モデル事業、清潔で美しいまちづくり事業、ロケ支援・福生ドッグブランド構築事業、地域ブランド発信モデル事業、魅力あるまちづくり事業、結婚記念品の贈呈事業
- スリムな市役所が元気
フリーマーケット事業(従来のガレージセールを「フリーマーケット」に改め、運営主体を実行委員会に移行します。)、わたしの便利帳作成(官民協働の手法により「わたしの便利帳」の発行・配布の費用を、民間事業者が募集する広告の収入で賄います。)

ごみ・資源収集情報

ごみが38t減ったよ!	資源の割合が3%増えたよ!
23年2月 860t	23年2月 284t (25%)
22年2月 898t	22年2月 248t (22%)

※資源の割合=資源収集量÷ごみと資源の収集量

資源回収団体による資源回収量

23年2月	124t
22年2月	115t

5月の資源回収予定

実施団体	実施日
福栄福寿会	7日(土)
牛浜第二町会	8日(日)
本町第二町会	8日(日)
本町第七町会	8日(日)
福生団地自治会	15日(日)
原ヶ谷戸町会	15日(日)
志茂第二町会	15日(日)
中央本六子供会	15日(日)
身体障害者福祉協会	17日(火)
玉川台町会	22日(日)
南田園三丁目町会	29日(日)
永田子供会	29日(日)

収集区域は実施団体区域内。天候などにより変更する場合があります。
問合せ環境課ごみ対策係 ☎551・1731

住宅の耐震化を支援しています

市では、個人住宅の耐震化を支援しています。

内容①簡易耐震診断

無料で簡易耐震診断を行ないますので、電話で予約をしてください。担当施設課建築グループ ☎551・1972

②耐震診断費用の一部助成

診断機関による耐震診断を行なう場合は有料となりますので、診断費用の一部を助成します。助成をご希望の方は、診断前に、まちづくり計画課計画グループへご相談ください。

③耐震改修費用の一部助成

耐震診断の結果、耐震改修が必要と診断され、耐震改修を行なう場合、耐震改修に要する費用の一部を助成します。

問合せまちづくり計画課計画グループ ☎551・1952

福生南公園整備工事に伴うゴールデンウィーク期間の使用について

2月から整備工事を実施しています。ゴールデンウィーク中は、歩行者、自転車の入園、公園使用(一部使用できない場合があります。)はできますが、自動車とバイクの入園はできません。ただし、土・日・祝日に限り野球場、テニスコートの使用者のみ、車の乗り入れができます(台数制限あり)。ご理解とご協力をお願いします。

問合せ施設課公園グループ ☎551・1985

地区計画内における建築物の制限に関する条例(案)への意見を募集します

昭島市と共同で取り組みを進めてきた「拝島駅南口地区地区計画」の実現性をより高めるために、地区計画内での建築物の制限等についての条例案をまとめました。これについて市民の皆さんの意見を募集します。

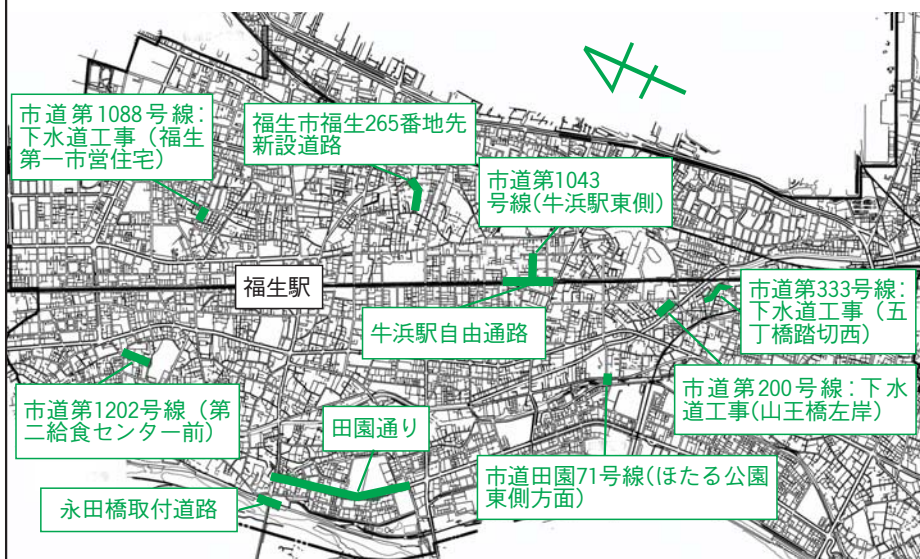
募集期間 4月28日(木)まで

計画案の閲覧場所 市役所(1階情報スペース、第一棟3階まちづくり計画課)、福祉センター、各図書館、各公民館、各体育館、輝き市民サポートセンターに設置しています。また条例(案)は市ホームページの「意見募集」にも掲載しています。

意見の提出方法 題名・住所・氏名を明記のうえ、直接持参・郵送・ファックスいずれかの方法で次の提出先へ提出するか、市ホームページの「意見募集」からメールで送信してください。※直接持参・郵送・ファックスで提出の場合、書式は自由ですが題名・住所・氏名を必ず記入してください。

意見の提出先【直接持参の場合】市役所第一棟3階まちづくり計画課計画グループ【郵送の場合】〒197-8501 福生市本町5 福生市役所まちづくり計画課計画グループへ【ファックスの場合】☎042・551・0530へ。問合せまちづくり計画課計画グループ ☎551・1952

平成23年度土木工事等予定箇所



平成23年度の道路舗装工事などの主な予定箇所

工事中、沿道の皆さんにはご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。道路工事終了後は舗装面を長期間良好な状態に保つため、道路の掘り返しが一定期間できなくなります。そのため3、4年のうちに家の新築、建替え及び空き地利用等で道路を掘り返す必要がある方は、道路工事終了前に掘削を完了させるようお願いします。※左図は主な部分です。その他の箇所はお問い合わせください。

①公共下水道(汚水管)への切り替え

浄化槽、汲み取りのご家庭につきましては、公共下水道(汚水)への接続をお願いします。

②公設汚水ますの設置

土地利用計画(建物の新築等の計画)などがあり、所有地内に公設汚水ます(コンクリート製等)が未設置の場合は設置の申請をお願いします。

③水道給水管及びガス供給管の引き込み

引き込み、増径(太い管への取り替え)工事が予定されている場合には、前記と同様をお願いします。

問合せ【公共下水道への切り替え、汚水ます設置等】施設課下水道グループ ☎551・1968【道路舗装工事等】施設課道路グループ ☎551・1975【給水管引き込み、増径等】東京都水道局あきる野サービスセンター ☎532・0207【ガス管引き込み、増径等】武陽ガス ☎551・1621

広報ふっさ4月15日号の記事の訂正について
 7面「多摩川で遊ぼう!」参加者募集の記事中、連絡先に誤りがありました。正しくは「f-kankyo@city.fussa.tokyo.jp」です。お詫びして訂正します。問合せ環境課環境係 ☎551・1718

児童館で遊ぼう4月(その2)

◀田園児童館 ☎552・3133▶

◆わくわくWEEK「てがたでペタン みんなで大きなこいのぼりをつくろう」18日(月)～27日(水)(24日(日)を除く)午前10時～正午対象乳幼児と保護者※手形を押して大きなこいのぼりに飾ります。当日直接来てください。

◆親子であそぼう「楽器をつくってあそぼう」19日(火)午前10時30分～11時30分対象1歳6か月以上の幼児と保護者持ち物うわばき

◆よちよちすくすくひろば「春だ!元気にからだをうごかそう」26日(火)午前10時～正午対象0,1歳児と保護者

◀武蔵野台児童館 ☎553・8822▶

◆幼児のたのしいリトミック 19日(火)午前10時30分～11時30分対象1歳以上の幼児と保護者持ち物うわばき※当日直接来てください。

◆おはなしの日20日(水)午前11時～11時20分対象乳幼児と保護者※武蔵野台図書館の職員による読み聞かせです。当日直接来てください。

◆遊具開放デー21日(木)午前10時30分～正午対象1歳6か月以上の幼児と保護者※大型遊具で自由に遊べます。体操、おはなしもあります。時間内で自由に遊びに

※児童館の小学生対象の事業等は、児童館ホームページ(<http://www.fussa-jidoukan.net/>)をご覧ください。

来てください。

◆子ども読書週間「春のおはなし会」23日(土)【午前の部】午前11時～正午対象乳幼児と保護者【午後の部】午後2時～3時対象小学生以上、または幼児とその保護者

出演ポケット☆ポケットほか ※武蔵野台図書館と武蔵野台児童館の共催事業です。当日直接来てください。

◆のびのびひろば26日(火)午前10時～正午対象0,1歳児と保護者※お母さん同士の交流の場です。体操や遊びもあります。時間内で自由に遊びに来てください。

◀熊川児童館 ☎539・1515▶

◆くまっこまんぷくDAY 17日(日)午後2時～4時対象どなたでも参加できます。※午後1時30分～2時の間に直接児童館へ。たのしい企画とおいしい企画があります。おやつも出ます。

◆こぐまひろば「はじめまして、こぐまちゃん」19日(火)午前10時～正午対象0,1歳児と保護者持ち物着替え、水筒、タオル

◆くまさんひろば「くまさんのこいのぼりあそび」26日(火)午前10時30分～11時30分対象1歳6か月以上の幼児と保護者持ち物着替え、水筒、タオル

市の保育サービスの ご案内

受入年齢就学前の児童
保育料児童1人につき1日
2,500円
申込み各保育園へ。

休日保育
保護者の仕事などで、家庭で保育することが困難な方

病気の回復期で「まだ、集団生活に戻るには心配」、「あと何日かどこかで見てほしい」というお子さんをお預かりします。

病気の回復期で「まだ、集団生活に戻るには心配」、「あと何日かどこかで見てほしい」というお子さんをお預かりします。

保育時間月々金曜日の午前8時～午後5時

場所福生保育園後見保育室(福生1058番地11)

対象市内在住で保育所(認証保育所、無認可保育所を含む)に通所している児童

定員1日4人

利用料1日2,500円、1時間400円(6時間以上の場合1日料金)

申込み福生保育園後見保育室 ☎530・2072へ。

申込み福生保育園 ☎551・0152へ。

一時保育
保護者の病気や心身のリフレッシュなどで一時的に家庭で保育することが困難

時間午前7時15分～午後6時15分(原則8時間以内)

回数週3日以内

場所市内認可保育園

図書館からのお知らせ

【こどもの読書週間イベント】

●こどもの読書週間おはなし会
全館で楽しいプログラムをご用意しています。家族や友だちと遊びにきてね!大人の方や、飛び入りの方も大歓迎です。

日時	場所
4月23日(土)午前11時～	わかぎり図書館
4月23日(土)午前11時～(乳幼児向け)午後2時～	武蔵野台図書館
4月27日(水)午後3時～	わかたけ図書館
5月11日(水)午後3時～	中央図書館

※武蔵野台図書館は武蔵野台児童館との共同開催です。

対象幼児～(申込不要)

●森林クイズ

今年国際森林年です。そこで、全館で森林クイズを実施します。きみはどのくらい当てられるかな?ぜひ、チャレンジしてみてください!

期間4月23日(土)～5月12日(木)

場所各図書館

【図書館おはなし会】

▶中央図書館おはなし会
日時5月4日(祝)・18日(水)・25日(水)各日とも午後3時～

場所中央図書館
対象幼児～小学生※直接どうぞ

▶中央図書館小学生向けおはなし会「おはなしのポケット」

出演ポケット☆ポケット
日時5月14日(土)午後3時～

場所中央図書館
対象小学生※直接どうぞ

▶中央図書館乳幼児向けおはなし会「おはなしであそぼ!」

出演おはなしのもり
日時5月10日(火)午前11時～

場所中央図書館2階
対象乳幼児(1,2か月の赤ちゃんもどうぞご参加ください!)※直接どうぞ

▶わかぎり図書館おはなし会
日時5月12日(木)午後3時30分～

場所わかぎり図書館2階
対象幼児～小学生※直接どうぞ

▶わかぎり図書館乳幼児向けおはなし会
日時5月25日(水)午前11時～11時30分

場所わかぎり図書館2階
対象1歳半～2歳半前後

定員先着30人(15組)※申込み受付中

▶わかたけ図書館おはなし会
日時5月11日(水)・25日(水)午後3時～

場所わかたけ図書館2階
対象幼児～小学生※直接どうぞ

▶わかたけ図書館幼児向けおはなし会
日時5月19日(木)午前11時～

場所わかたけ図書館2階
対象2歳前後～※直接どうぞ

▶武蔵野台図書館乳幼児向けおはなし会
日時5月18日(水)午前11時～

場所武蔵野台児童館ゆうぎ室
対象乳幼児と保護者

内容大型絵本ほか※武蔵野台児童館との共催です。

問合せ
中央図書館 ☎553・3111
わかぎり図書館 ☎552・7421
わかたけ図書館 ☎551・0083
武蔵野台図書館 ☎553・8881

市民パソコン体験講習会開催のご案内

(社)福生市シルバー人材センター主催の無料パソコン体験講習会です。パソコンを始めたい方、関心のある方、シルバー人材センターの講師陣が親切丁寧に指導します。

場所さくら会館1階(福生市シルバー人材センター内)

対象おおむね20歳以上で、2日間のコースを通して参加できる方

定員下記の各コース8人

費用無料

申込み往復はがきに以下の要領で記入し4月25日(月)必着で〒197-0024 福生市牛浜163(さくら会館内)福生市シルバー人材センターへ。

【往信用裏面】住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、希望の講習番号(第2希望まで)

【返信用宛先】郵便番号、住所、氏名

※定員を超えた場合は抽選となります。結果は4月30日(土)までに通知します。応募者多数の場合、1人1講習となります。また、一度受講された方はご遠慮いただくことがあります。

問合せ福生市シルバー人材センター ☎553・3261

コース	講習番号	平成23年5月の日程	内容
文章作成コース	1001	5月9日(月)・10日(火)午前10時～正午	(1日目)パソコン操作、文字入力、文章入力
	1002	5月9日(月)・10日(火)午後1時30分～3時30分	(2日目)簡単な文章作成・印刷
インターネット・メールコース	1003	5月11日(水)・12日(木)午前10時～正午	(1日目)パソコン操作の基礎、インターネットの使用
	1004	5月11日(水)・12日(木)午後1時30分～3時30分	(2日目)電子メールの使用

市民会館催し物インフォメーション

ファミリーステージショー ドラえもん ふしぎな星のなかまたち
日時7月23日(土)【1回目】午後1時開演【2回目】午後3時30分(開場は開演の30分前)場所市民会館大ホール(もくせいホール)料金1,500円
※チケット発売中(窓口・電話予約)問合せ市民会館 ☎552・1711

郷土資料室 常設展示のお知らせ

「福生の成り立ちとひとびとの歩み」

郷土資料室では、4月23日より常設展を行います。

この展示は縄文時代の土器に始まり、中世の埋蔵銭から近現代の青年団関係資料に至るまで、時代に沿って資料を展示することにより、福生市の歴史とその変遷をわかりやすく紹介しています。

皆さんのご来場をお待ちしています。

期間4月23日(土)～7月10日(日)

休館日毎週月曜日(月曜日が祝日の場合、翌日の火曜日)

問合せ郷土資料室 ☎530・1120

松林分館『親子学習』

親は気づきの学習講座と保育系の体験を学べます。子どもたちは、仲間と共に遊ぶ経験を通じて成長し、保育士さんとも信頼関係を築いていきます。

日時5月18日～7月20日の水曜日午前10時～正午(全10回)

場所松林分館

対象おおよそ1歳以上で就学前の幼児と親(0歳児はご相談ください)

定員10組(応募者多数の場合は責任抽選)

講師林田道子氏

申込み5月10日(火)までに直接、公民館松林分館 ☎552・3624へ。

中央体育館スポーツ教室&開放事業

問合せ 中央体育館 ☎552・5511

①ドッチビーを体験しよう!

ドッチビー(ウレタンでできたフリスビーを使用)は、柔らかいので当たっても痛くありません。ボールが苦手でも積極的に参加できます。「どこまで飛ばせるか」「的に当てられるか」ほかにもいろいろな楽しみ方があるドッチビー。みんなで一緒に楽しく、ニュースポーツのドッチビーを体験しよう!

日時 5月5日(祝)午後2時30分~4時

場所 中央体育館主競技場

対象 小学生以上の方

定員 30人※申込み不要

指導 体育協会トレーナー

参加方法 午後2時30分までに直接会場にお集まりください。

②託児付きヨガ参加者募集

期間限定の託児付きヨガです。簡単な呼吸とポーズで心と体を解放し、レッスン前と後での体の変化を

感じてみませんか!

日時 5月10日~6月28日までの毎週火曜日、午前10時~11時(全8回)

場所 中央体育館多目的室※託児は別室で行ないます。

対象 平成23年4月1日現在、1歳以上3歳以下の未就園児を持つ母親

定員 20人(申込み多数の場合責任抽選)

指導 体育協会トレーナー

参加費 1回500円(お子さん1人託児料含む。2人の場合は600円)

③セルフリンパマッサージ1参加申込み受付

リンパは体を浄化する下水道のようなもの。リンパの流れが滞ると余分な水分や老廃物が体内に蓄積され結果、疲労、冷え、むくみ、免疫低下を引き起こします。セルフマッサージでキレイ、元気、快適を手に入れましょう!自分の手でしっかり体の声を聞きリセットしませんか?

日時 5月11日(水)・18日(水)・25日(水)午前10時30分~正午

場所 中央体育館内

対象 市民(女性限定)の方

定員 30人(申込み多数の場合、責任抽選)

指導 インストラクター

参加費 500円(初回に集めます。)

持ち物 バスタオル、ハンドタオル、飲料水等

参加方法 当日、券売機で個人利用券(150円)を購入して受付に提出後、会場にお集まりください。

②③共通

申込み 電子申請または往復はがきで4月28日(木)(当日消印有効)までに〒197-0005福生市北田園2-9-1中央体育館内スポーツ振興課へ。

【往復はがきの記入事項】<往信用>教室名・住所・氏名・生年月日・電話番号 ※託児付きヨガ参加の方はお子さんの氏名(フリガナ)、<返信用>あて名

新緑のさわやかハイキング参加者募集
豊かな自然と中世城郭の遺構を残している「戦国の名城」滝山城を散策してみませんか。空堀や馬出など、戦国の名城を体感しながら、戦国時代へタイムスリップ!



日程 5月21日(土)※雨天中止
集合 中央体育館裏臨時駐車場
受付 午前8時30分
コース 中央体育館↓かたらいの路滝山コース↓都立滝山公園(昼食)↓多摩川サイクリングロード↓
中央体育館(閉会式)
※約6時間の行程
参加費 1000円(雨天中止)

の場合でも返金いたしません。 ※交通費は自己負担
持ち物 弁当、水筒、雨具など
対象 市内在住・在勤・在学の方
申込み 5月15日(日)午後5時までに参加費を添えて直接、各体育館へ(休館日を除く)。 ※詳細は申込み時に配付します。
問合せ 中央体育館 ☎552・511

◆スポーツ教室 申込み締切 5月18日(水)

教室名	対象	曜日	時間	期間	回数	備考	申込み
小学生バドミントン	小学4~6年生	水	午後3時30分~4時55分	6月1日~7月20日	8	定員30人(申込み多数の場合責任抽選) 参加費500円(初日に集金)	電子申請または往復はがき
中学生バドミントン	中学生	水	午後5時~6時30分			定員20人(申込み多数の場合責任抽選) 参加費500円(初日に集金)	電子申請または電話・窓口

◆開放事業 申込み締切 4月28日(木) 対象年齢 平成23年4月1日現在

事業名	対象	曜日	時間	期間	回数	備考	申込み
親子体操	2歳児と親	水	午前11時15分~午後0時10分	5月11日~7月13日	10	定員20組 ※参加毎利用券(150円)購入	電子申請または往復はがき

◆開放事業 申込み不要(初回のみ窓口で簡単登録があります。)

事業名	対象	曜日	時間	期間	備考	申込み
シニアピクス(高齢者向け健康体操)	50歳以上	火 金	午後2時~3時30分	年間	※参加毎利用券(150円)購入	不要

中央体育館 子どもの日

【5月5日(祝)】無料開放

小・中学生の皆さん、親子連れの方は無料でご利用できます。どうぞ、ご家族やお仲間にご利用ください。
時間 午前9時~午後9時30分(小・中学生のみでの利用は午後6時まで)
※室内用運動靴が必要です。
問合せ 中央体育館 ☎552・5511

地域体育館 5月の無料開放デーは5日(祝)です

(5月2日(月)は有料となります。ご注意ください。)
市内在住・在勤・在学の方なら大人も小人も、施設使用料無料でいろんな種目にご利用になれます。家族やお友達を誘って、遊びに来てね!
【熊川地域体育館】
時間 午前9時~午後9時30分
【福生地域体育館】
時間 午前8時~午後10時
(2館とも小・中学生のみでの利用は午後6時まで)
※室内用運動靴が必要です。
問合せ 熊川地域体育館 ☎552・1980
福生地域体育館 ☎530・8811

福生地域体育館 スポーツ教室

◆わんぱく体育

マット、跳び箱、鉄棒など、学校の体育が大好きになるように、楽しく苦手な種目も練習します。

日時 毎週土曜日午前11時~正午

対象 小学生(低学年)

定員 20人

参加費 参加毎300円

参加方法 当日1階で受付を済ませ、会場へお越しください。

◆みんなでストレッチ

一日の始まりに気持ちよく体を動かして、フレッシュな気分その日を過ごしましょう。体の硬い方、運動が久しぶりの方はぜひ!

日時 毎週金曜日(休館日、祝日除く)、午前9時~10時

対象 15歳以上の方

定員 40人

参加費 参加毎に150円のチケットを購入していただきます。

参加方法 当日1階で受付を済ませ、会場へお越しください。

問合せ 福生地域体育館 ☎530・8811

熊川地域体育館スポーツ教室

◆5月5日子どもチャレンジ

輪投げ・スティックゴルフにチャレンジして景品をもらおう!!
みんなで参加しよう!

日時 5月5日(祝)(無料開放日)午前10時~午後1時

対象 小学生~中学生

定員 20人(定員になり次第締め切り)※申込不要、当日受付します。直接来てください。

参加費 無料

注意事項 室内用運動靴(紐靴)を必ずご用意ください。

◆春のスティックゴルフ大会

楽しく・みんなでスティックゴルフをしよう!

日時 5月22日(日)午前10時~正午(受付は午前9時30分~)

対象 市民(小学生の部、一般の部、障害のある方の部)

参加費 無料

申込み 5月15日(日)までに直接窓口または電話で申し込みください。

注意事項 室内用運動靴(紐靴)を必ずご用意ください。

問合せ 熊川地域体育館 ☎552・1980

◆公開・開放事業 (休館日・祝日はお休みです。)

	事業名	対象	曜日	時間	定員	備考
1	月曜卓球倶楽部	15歳以上	月	午後1時30分~3時	20人	※1すべて当日参加、直接体育館へ(定員になり次第締め切り)。受付で利用券(150円)を購入してください。
2	エアロピクスタイム	15歳以上	火	午前10時~11時	20人	
3	ビーチボール利用開放	15歳以上	火	午後7時30分~9時30分	20人	
4	かんたんエアロ	50歳以上	木	午前10時~11時30分	25人	
5	スペシャルエクササイズ	15歳以上	木	午後7時30分~9時	20人	
6	コンビネーションステップエアロ	15歳以上	金	午前10時~11時30分	15人	
7	軽やかステップエアロ	15歳以上	金	午後1時30分~3時	15人	
8	インディアカ利用開放	15歳以上	土	午前10時30分~午後0時30分	20人	
9	ナイトエクササイズ	15歳以上	土	午後7時30分~9時	20人	

地域体育館(共通)のホームページアドレスは <http://www.tama-spo.com/fussa>

保健ガイド

保健センター
☎552・0061

○妊娠届出書の提出及び「母子健康手帳」の交付は保健センターです。○赤ちゃんが生まれたら、出生届と一緒に出生通知票を総合窓口課へ出しましょう。

◆健康相談

①日時 5月19日(木)午前9時30分～11時
場所 市役所1階ロビー
相談員 保健師・栄養士

②日時 5月11日(水)午前10時～正午
場所 福生地域体育館
相談員 保健師・栄養士

◎健康教育(予約制)
テーマ「アロマですっきり楽しく子育て」※保育あり
日時 5月31日(火)午前10時～正午
場所 保健センター
対象 6か月児位の子育て中の方
内容 ハンドマッサージ・殺菌スプレー作りなど
講師 ナードアロマセラピスト
認定アロマセラピスト

定員 先着25人(初めての方優先)
申込み 4月19日(火)から保健センターへ。

◎初夏のヘルスチェック

日時 5月23日(月)午前9時30分～11時
場所 保健センター
対象 20歳以上の方
内容 血管年齢、脳年齢、骨密度、咬合力(咀嚼力)、体組成(体内年齢、筋肉量、体脂肪)、足指力(下肢筋力低下による転倒リスク)
定員 先着35人(平成23年4月に受けなかった方)
申込み 4月19日(火)から保健センターへ。

◆育児相談(申込み不要)

①日時 5月6日(金)午後1時30分～2時30分
場所 保健センター
対象 離乳食開始時期の乳児とお母さんなど

◆離乳食教室(予約制)

日時 5月11日(水)午前10時～11時30分
場所 保健センター
対象 4歳未満
持ち物 母子健康手帳・歯ブラシ2本・コップ・タオル
申込み 前日までに保健センターへ。

◆乳幼児歯科健康診査

日時 5月18日(水)午後1時～2時(受付)
場所 保健センター
対象 4歳未満
持ち物 母子健康手帳・歯ブラシ2本・コップ・タオル
申込み 前日までに保健センターへ。

予防接種のお知らせ

・二種混合予防接種
4月1日～平成24年3月31日の期間に二種混合(破傷風・ジフテリア)予防接種を実施します。対象者は、市内指定医療機関で接種してください。
対象者 小学6年生(11歳～13歳未満)
※予診票は対象者に個別通知されます。

・MR(麻しん風しん混合)予防接種
対象 ①1歳～2歳未満 ②小学校入学前(年長時期)1年間にある方 ③中学1年生(13歳)の方 ④高校3年生(18歳)の方
※対象者にはすでに個別に予診票が送付されています。お手元がない方は、保健センターにお問い合わせください。
問合せ 保健センター ☎552・0061

5月の休日診療

受付時間	内科・小児科(昼間)	内科・小児科(準夜)	歯科休日診療
午前9時～11時45分 午後1時～4時45分	福生市休日診療所 福生2125-3 ☎552・0099	羽村市平日夜間急患センター 羽村市緑ヶ丘5-1-2 (羽村市役所裏) ☎555・9999	梅田歯科医院 福生1046岸ビル102 ☎553・5161
1日(日)	福生市休日診療所	福生市休日診療所	せきぐち歯科 熊川449 ☎551・5456
3日(祝)	福生市休日診療所	福生市休日診療所	北田園歯科 北田園1-6-3 ☎552・1700
4日(祝)	福生市休日診療所	丸野病院 瑞穂町長岡1-14-9 ☎556・5280	大浦歯科医院 福生867 ☎553・0667
5日(祝)	福生市休日診療所	栗原医院 瑞穂町箱根ヶ崎61 ☎557・0100	河野歯科医院 南田園3-2-38 ☎553・2829
8日(日)	福生市休日診療所	福生市休日診療所	今里歯科医院 本町78 ☎551・0440
15日(日)	福生市休日診療所	福生市休日診療所	松永歯科医院 福生963 ☎552・7122
22日(日)	福生市休日診療所	福生市休日診療所	吉野歯科医院 福生1046K-H-spiralビル2F ☎551・3050
29日(日)	福生市休日診療所	羽村市平日夜間急患センター	

※医療機関が変更になる場合もあります。受診の際は保険証をご持参ください。

5月の乳幼児健康診査

健診名	健診日	対象児	受付場所・時間
3か月児	17日(火)	平成23年1月生まれ	保健センター 午後1時～1時45分
6か月児	満月齢後の6,7か月期	平成22年11月生まれ	個別健診です。通知はしません。3か月児健診の際、受診票を交付しますので、都内の指定医療機関で受診してください。
9か月児	満月齢後の9,10か月期	平成22年8月生まれ	
1歳6か月児	24日(火)	平成21年10月生まれ	保健センター 午後1時～1時45分
3歳児	10日(火)	平成20年4月生まれ	
備考	◆各健診とも母子健康手帳をお忘れなく。 ◆6,9か月児健診は受診票も必要です。		

5月の予防接種(BCG・ポリオ)

期日	種別	対象	備考
20日(金)	BCG	平成23年1月10日～2月21日生まれ	3か月～6か月未満
13日(金)	ポリオ	1回目 平成22年7月生まれ	41日以上間隔を空けて2回接種。 対象は3か月～7歳6か月未満。
		2回目 平成22年1月生まれ	
27日(金)	ポリオ	平成22年8月生まれ	

受付時間 【BCG】午後0時50分または午後1時15分(ご案内の通知で指定します)。
【ポリオ】午後1時～2時5分 場所 保健センター ※接種の際は保護者同伴で、必要事項を記入した予診票と母子健康手帳を持参してください。

歯科医師会だより ～口腔ガンについて～

口腔ガンとは、口の中全体を口腔といい、ここのできるガンを総称して口腔ガンといいます。口腔ガンは、舌ガン、歯肉ガン、(上顎、下顎)、頬粘膜ガン、舌と歯ぐきの間のできる口腔底ガン、上あごにできる硬口蓋ガン、口唇ガンがあります。日本では、口腔ガンの大部分が舌ガン。次いで口腔底ガン、歯肉ガンで口唇ガンが少数です。原因は、口腔内の不衛生、タバコ、アルコール、感染、ムシ歯や不適合又は破損した補綴物(冠、義歯等)による継続的な舌や粘膜の損傷等が挙げられます。また、様々な発ガン性物質の取り込みも要因と考えられます。症状としては多くの場合口腔内の疼痛です。しかし、口内炎やムシ歯による痛みと間違えられる事もあります。初期では、しみたり、違和感があり、進行するに従い疼痛が強くなり、潰瘍や腫瘤を形成します。そうすると、摂食障害や発育障害等、日常生活に支障をきたします。

ガンという病気は、口腔ガンも例外ではなく早期発見、早期治療が非常に重要と考えられます。口腔ガンは、部位により異なりますが、放射線治療が適応でない場合は小さなものでも手術による切除が第一選択となります。又、骨を切除した場合は、再建手術も必要となり、予後の機能障害の程度も様々です。口腔ガンは、直接目で見える事が出来ますので、気になる場合は放っておかず早期に歯科医に受診する事をお勧めします。

本年も東海大学医学部八王子病院口腔外科の専門医の先生方をお招きして、6月4日(土)に福生市保健センターにて、口腔ガン検診を行います。今回で3回目となり昨年に引き続き早期に定員に達する事が予想されますので、早めの申し込みをお勧めします。また、毎年秋の産業祭『ふっさ健康まつり』においても同専門医による口腔ガン相談もありますので、是非、足を運んでいただければと思います。

文責 関口医師
問合せ 保健センター ☎552・0061

各種検(健)診のお知らせ

①胃・肺がん検診(6月)

◆次のような方は受診できません。
・1年以内に胃・肺を手術した方
・現在、胃・肺または十二指腸を治療中または経過観察中の方
・胃・肺の検査、受診後1年を経過しない方・妊娠中の方

◆次のような方はお申し込みをされる前に保健センターへご連絡願います。
・1年以内に手術(胃・肺に限らず)をした方
※当日の問診結果によっては検診を受診できない場合があります。

②口腔がん検診
日時 6月4日(土)午前9時～午後1時
場所 保健センター
対象 市内在住の40歳以上の方(平成23年4月1日現在)
定員 先着120人 ※定員になり次第受付終了となります。
検診方法 視診、触診、組織染色法による検診
申込み 4月18日(月)午前8時30分から電話で保健センター ☎552・0061へ。

①②共通
費用 無料
※検査の結果、精密検査や治療が必要となった場合の費用は自己負担となります。また、受診結果によっては保健センターから連絡がいく場合があります。
問合せ 保健センター ☎552・0061

※胃・肺セット検診となっております。
日時 6月23日(木)午前9時～正午
場所 保健センター
対象 市内に住所を有する35歳以上の方。(平成23年4月1日現在)
定員 約90人(定員を超えた場合は抽選となります) ※福生市で実施している胃・肺がん検診を受診したことがない方が優先となります。
検診方法 検診車による集団検診。バリウム投与・胃間接撮影。胸部X線直接撮影。喀痰検査(必要な方のみ)
申込み 往復はがきで、下記の要領で保健センターへ4月26日(火)(当日消印有効)までにお送りください。
往復はがきの書き方
【往信・表】〒197-0011 福生市福生2125番地3 福生市保健センター
【往信・裏】①住所 ②氏名 ③生年月日 ④年齢 ⑤電話番号 ⑥胃・肺がん検診希望
【返信・表】ご自分の住所・氏名を記入してください。
【返信・裏】何も記入しないでください。
※往復はがき1枚につき1名の申込みです。往復はがきの記載内容に不備があると受診できませんのでご了承ください。

※各事業の申込みは特に記載のあるものを除き、電話で申し込みます。